

令和3年 第3回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和3年9月10日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和3年9月10日
午前 9時00分
1. 閉 会 令和3年9月10日
午前 10時34分
1. 出席委員
委員長 小玉 忠重
副委員長 宇都宮 久見子
委員 中村 一雅
委員 山本 英明
委員 二宮 一朗
委員 兵頭 学
1. 欠席委員
なし
1. 出席説明員
(産業部)
産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設担当
部長 酒井 信也
林業課長 中城 多喜恵
林業課課長補佐 酒井 淳二
経済振興課長 浦田 和喜
経済振興課課長補佐 古川 郁夫
経済振興課課長補佐 篠藤 武士
農業水産課長 兵頭 章夫
農業水産課課長補佐 村上 英治
農業水産課課長補佐 河野 貴之
野村支所産業建設課長補佐 水野 直樹
農業水産課係長 井上 誠教
農業水産課係長 矢野 耕二
(建設部)
建設部長 三瀬 計浩
上下水道課長 松下 徳隆
上下水道課課長補佐 大塚 修司
上下水道課課長補佐 上甲 敬一
1. 出席議会事務局職員
書記 日野 あかり
1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会議の経過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

議案第73号 令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）

議案第78号 令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

(開会 午前9時00分)

○宇都宮久見子副委員長

これより令和3年第3回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たり、委員長より挨拶があります。

○小玉委員長

挨拶を行う。

○宇都宮久見子副委員長

次に酒井産業部長より挨拶をお願いいたします。

○酒井産業部長

挨拶を行う。

○宇都宮久見子副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

[産業部]

[林業課]

○小玉委員長

これより本日の会議を開きます。

まず、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号)」の林業課所管分について、中城課長の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号)」の林業課所管分について御説明をさせていただきます。

補正予算書の15ページをお開きください。6款2項2目林業振興費、事業概要欄、緑の少年団活動事業に係る補正予算について御説明をさせていただきます。補正額は、補助金20万円の増額となります。本事業は、郷土を愛し自然に親しむ心豊かな少年少女を育てるため、緑の少年団の結成と、その健全な育成を推進する事業となっております。今回、野村町の惣川小学校において緑の少年団を新規結成されましたので、その新規結成装備及び活動費の補助を行うものです。

歳入につきましては、補正予算書10ページになりますのでお開きください。20款5項4目雑入、説明欄、緑の少年団活動事業費補助金20万円が充当されます。なお、当該事業の新規結成時は、装備及び活動費の補助率は10分の10となっております。

す。

以上で、林業課所管に係る補正予算の内容説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○小玉委員長

中城課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○山本委員

今の惣川小学校が新規で緑の少年団に入られたということですが、これで市内には何校になったんですか、惣川小だけなんですか。

○中城林業課長

ただいまの御質問の緑の少年団の状況なんですが、今までは市内に6団体ありました。まず城川で城川中学校緑の少年団、それから宇和町で田之筋小緑の少年団、野村で野村小学校緑の少年団、明浜で明浜小緑の少年団、三瓶町で三瓶小学校緑の少年団、平成29年に宇和町の皆田小緑の少年団がございまして、今まで6団体ございました。それで今回惣川小学校が入っていただいて7団体ということになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○山本委員

7団体に増えたということですが、主な活動内容というのはどんなことを年間続いてされるんですかね。

○中城林業課長

それぞれの学校で活動内容は若干異なってくるんですが、基本的には野外活動、緑化活動、奉仕活動、それから勉強したりする学習活動、そういった活動をされております。

○山本委員

制服みたいなものがあつたりするんですかね。

○中城林業課長

御質問の制服なんですが、新規結成時にそういった装備の中でも準備できるということにもなっておりますので、されるところもあると思うんですが、全てをちょっと確認をしてないんですけど、着ておられるのを見たことはございます。

○二宮委員

今回入れて7つですかね、それぞれ指導者の方はどんな方がされてるんでしょう。

○中城林業課長

基本的な学校活動ということになっております。

ので、先生が指導させていただいて、臨機応変に地元の方の協力をいただいているような状況とっております。

○兵頭委員

今ほどの説明で装備費・活動費で20万円ということなんですが、装備費というのが、惣川小の場合は子どもさんが少ないのでユニフォームも入ってるのかなと思うんですけど、その辺の内容わかりますか。

○中城林業課長

ただいまの御質問なんですが、まだ申請が上ってきておりませんので、概略、結成時の補助金上限が8万円、装備品が12万円、それから活動費が8万円ということになっております。それで上限いっぱいでは予算は計上させていただいておるわけなんですが、今後この予算化された後に申請が出てきて内容が、詳細がわかってくると思っております。

○兵頭委員

今度7団体になったときに、それぞれの小学校中学校の生徒さん、これ全員入るということになってるんですか。

○中城林業課長

ただいまの御質問の構成なんですが、野村小学校緑の少年隊においては、5年生となっております。そのほかの団体につきましては全学年ということと把握しております。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

○小玉委員長

ないようでしたら、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」の林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○小玉委員長

挙手全員であります。よって、委員会としては原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩します。（休憩 午前9時11分）

〔経済振興課〕

○小玉委員長

再開いたします。（再開 午前9時13分）

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予

算（第6号）」経済振興課所管分について、浦田課長の説明を求めます。

○浦田経済振興課長

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」経済振興課所管分について説明をさせていただきます。

まず歳入について御説明いたします。予算書の8ページをお開き願います。14款2項7目教育費国庫補助金、文化芸術振興費国庫補助金（文化施設の感染拡大予防）470万円の増額でございますが、今年度当初予算にて計上済みであります。先哲記念館管理運営事業における空調設備改修に係る経費の財源といたしまして、当該補助金が令和3年7月27日付けにより交付決定されたことを受け、今回補正するものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。予算書の15ページをお開き願います。7款1項2目商工業振興費、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業1023万7000円の増額でございますが、新型コロナウイルス感染症による市内事業者への影響を緩和する目的として、せいよじかん冬ギフト2021カタログに掲載する商品を25%割引した価格で提供し、市内物産品の販売促進を図るため、当該事業の実施主体であります西予市観光物産協会への補助金1023万7000円を計上しております。

続きまして同じページですが、15ページでございます。7款1項4目観光費、観光協会事務運営事業（本会）の375万2000円の増額でございますが、4月の人事異動で市職員の出向に伴い人件費増額分を補助金、市観光物産協会補助金として375万2000円を計上しております。

続きまして、予算書の17ページをお開き願います。10款6項5目文化の里振興費、財源の組替えによるもので、事業名は記載されておりませんが、先哲記念館管理運営事業、補正額はゼロでございます。先ほど歳入予算において説明させていただきました、文化芸術振興費国庫補助金470万円を充当するものです。これによる歳出予算の増減はありません。

以上、経済振興課所管分にかかります補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

浦田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○二宮委員

商工業振興費のお歳暮フェアということですが、お中元もあったと思うんですけども、お中元の実績わかりますか。

○浦田経済振興課長

二宮委員の御質問について回答いたします。今年度実施しましたお中元の売行き実績につきましては、食品販売数は3,377商品、売上額が1354万5246円となっております。

○小玉委員長

ほかにありませんか。

○山本委員

先哲記念館の空調の新規ということですが、これは先哲記念館何年前の空調かわかりません。

○浦田経済振興課長

暫時休憩をお願いいたします。

○小玉委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時19分）

○小玉委員長

再開いたします。（再開 午前9時22分）

○浦田経済振興課長

先ほどの山本委員の御質問について御回答いたします。先哲記念館の建設時が平成8年3月でございます。約25年経過をしております。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

○山本委員

平成8年から今まで1回も改修はなかったと理解していいですね。

○浦田経済振興課長

今回の改修が初めてでございます。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

○中村一雅委員

予算書15ページの商工業振興費のコロナ感染症対策の安定支援事業1013万7000円についてですが、これはお歳暮フェアで25%割引く分を西予市が業者に対して補填する予算だというふうに理解しております。先ほど二宮委員からお中元のことについてもありましたが、結構やっぱり買う人にとっても売る商工業者にとっても非常にあり

がたい制度だと思うのですが、これについてお歳暮の見込みとか、そういうことについてあれば教えていただきたい。

○浦田経済振興課長

中村委員の御質問について御回答いたします。昨年度、お歳暮事業も実施をしております。その際において、販売数とありますが7,882商品、販売総額につきまして3328万9530円となっております。

昨年度のお歳暮につきましては50%割引ということで、すごく売上げ好調でございました。今年度のお歳暮につきましては25%割引ではあるんですけども、市内の建設業協会、また医師会等、各種業界についてお歳暮を活用していただくよう営業活動を行う予定としております。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

○二宮委員

今の売り方なんですけれども、ネット販売みたいなのはどんな感じになってますかね。

○浦田経済振興課長

現在カタログの構成上、ファクスを軸とした注文方法となっております。当然インターネットの普及に伴いファクスの利用者が減少していること、各事業者によっては受注方法形態が異なることから、それらを細かく情報収集をしてカタログ上に整理してお示しし、注文を安易にしたいと考えております。受注方法の種別としては事業者ごとに違いますので、電話、ファクス、メール、店頭、ホームページ、またインターネットを活用したことを想定しております。

○二宮委員

去年のお歳暮の時も、今年のお中元のときも、ホームページとか見てどういうふうな紹介の仕方しとるんかなと思ったんですけども、なかなか出てなかったですね、見つけられなかったです、僕はね、そういうところから。だからやっぱりそういうホームページもそうだし、今、一般質問でも言いましたけど、いろんなSNSで拡散することで、やっぱりこんながあるんやということを知ってもらえるんじゃないかなと思いますし、観光物産協会がもちろん独自のホームページでそこから発信していくということは大切じゃないかなと思いますので、ぜひそういうふうな今流の売り方をちょっと考えていただいたらもっと地元業者が

潤うんじゃないかなと思うんですけども。

○浦田経済振興課長

二宮委員御指摘のとおり、前回のお中元フェアにつきましては、西予市の皆様と制限をしていた関係上、ちょっとホームページに出すのも躊躇している状況でした。今回のお歳暮につきましては、西予市の皆さんの限定ではなく、全国に発信する意味で、ホームページ、またSNS、フェイスブック等において周知を図りたいと考えております。

○小玉委員長

ほかにございせんか。

○宇都宮久見子副委員長

今ほどの関連なんですけれども、カタログから注文をして、お客さんが注文する先は各業者さんに注文をされるということですよ。それを例えば観光物産協会を窓口として受け付けをする、そういうことはできないものかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○浦田経済振興課長

現在の注文方法につきましては、冊子の一番裏側にファクスの様式を入れております。これは観光物産協会の総会等にもおいても、各支部の方から御意見をいただいております、インターネット等ができるような形で現在検討しております、各事業者さんによってSNSを活用する事業者と、また、電話、ファクスという様々なことがありますので、ちょっと検討はしておりますが調整をさせていただけたらと思います。

○酒井産業部長

宇都宮委員御指摘のとおりでございますが、何分にも観光物産協会の人数を考えますと、そこまでのサービスはもうかなり厳しいというか、できないというのが現状でございます。もしやるとしたら倍ぐらいの人員がないと無理かなと思っております。

それと、先ほどの二宮委員の御指摘のネット販売については、今年楽天に申請するような形で動いてみましたが、楽天から1年目の法人格では審査の対象から外れるというようなことで、来年以降ということで、ちょっと楽天経営の人に裏からでもってという話もあったんですけど、なかなか楽天からのいい返事がなかったです。来年はできるんかなと思っております。

○山本委員

関連質問になるんですけど、昨年私も結構市内の業者に連絡はとったんですけども、売り切れ売り切れ、50%というパーセントもあったので、私の思いついたときに連絡した時遅かったんですけども、市内の人に聞いてみると、これは早いもの勝ちやけん、見つけた者勝ちなんよというふうなうわさもあつたりしたので、できるだけ公平な周知といいますかね、みんなが用意ドンぐらいで周知されて、できるだけたくさんの方が公平な買物ができる、利益が循環できて地域の市内の業者も潤うというような周知の仕方をしていただいたら、これ質問というかお願いという感じになるんですけども、SNSとかパンフレットとかリーフレットとか、置く場所もいろいろあるでしょうけど、その辺考えていただいて、みんなに利益が還元できるような方策をとっていただいたらありがたいなという、質問というかお願いになってしまいました。

○浦田経済振興課長

山本委員言われます周知の仕方ですが、令和3年10月20日付けの行政広報文書に同封をして、10月25日から12月24日までの期間を受付期間としております。なので、行政文書をすぐに配ってではなくてちょっと一定期間置いてスタートするように計画しております。

○小玉委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時32分)

○小玉委員長

再開いたします。(再開 午前9時39分)

ほか質疑はございませんか。

○小玉委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号)」の経済振興課分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○小玉委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時39分)

[農業水産課]

○小玉委員長

再開いたします。(再開 午前9時54分)

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予

算（第6号）」農業水産課分の説明を求めます。

○兵頭農業水産課長

それでは、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」農業水産課所管分について説明をさせていただきます。

まず初めに歳出予算から説明をさせていただきます。予算書14ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の4億5523万9000円を542万1000円増額し、4億6066万円とするものです。

今回の補正について、まず初めに、農業後継者育成高齢者対策事業ですが、この事業は野村産業建設課所管の事業で、野村地区における農業の近代化を推進するとともに、農業経営に意欲と能力のある担い手の育成と農業者を支援することを目的に、基金を活用して、農業経営に関する資金の貸付や助成を行う事業となります。

当初予算では、年2回実施している当該事業の審査委員会への申請予想件数4件分の見込み経費として380万円を計上していましたが、前期の1回目の審査委員会で、年間予想を超える5件の申請と、それが採択されたことがあり、当初予算に対して119万5000円の不足となりました。そのため、この不足額に後期2回目の審査委員会の申請見込額を加えまして、500万円を増額するものです。

次に、同目の担い手育成支援事業につきましては、今回、愛媛県で担い手の減少や高齢化による産地の供給力低下が心配される農作物に対して、産地基盤を強化するための野菜・花き等産地供給力強化支援事業が新設されました。当市においても、当該事業を活用すべく、同事業の実施要領及び補助金交付要綱を策定し、事業実施主体となるJA東宇和を通じて、指定作物となっているトマト及び里芋の栽培農家の意向を調査したところ、里芋栽培農家4戸から、事業対象となる収穫機械の導入希望があったことから、補助金交付要綱に基づき必要経費の2分の1以内の42万8000円を市補助金として計上するものです。収穫機械を導入することによって、作業時間等労働負担が軽減されるため、導入後は作付面積を拡大して産地化を図り、反収の向上につなげていく計画としています。

なお同目には、農業集落排水特別会計繰出事業がありますが、こちらは上下水道課所管となりま

す。

続いて、15ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費については、2億8813万8000円を116万4000円増額し、2億8930万2000円とするものです。

今回の補正は、農地中間管理機構関連農地整備事業にて県営事業のほ場整備を野村町で進めていますが、令和4年度に整備予定である野村太田地区の設計段階にて、湧き水や雨水を安全に河川に排水するための新たな排水路の整備が必要となりました。ほ場整備は県営事業のため、区域内の排水路は愛媛県が施工しますが、区域内流末から河川までつなげる排水路は区域外となるため、市が施工する必要があります。市が行う排水路工事は県のほ場整備とあわせて令和4年度に実施することから、工事費は当初予算で計上する予定ですが、一級河川に排水する計画であるため、今年度中に河川管理者と協議を進めておく必要があり、協議を行うために必要な測量設計と土地購入の経費として116万4000円を補正予算で計上するものです。歳出予算は以上となります。

続いて歳入予算を説明させていただきます。予算書9ページをお開きください。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金を28万6000円増額するものです。

今回の補正は、先ほど歳出予算で説明しました、新規の野菜・花き等産地供給力強化支援事業に対する県補助金で、機械購入経費の約3分の1に当たる28万6000円が市の歳入となりますので、当該事業の歳出予算である市補助金に充当します。

続いて、同ページの18款繰入金、2項基金繰入金、4目1節野村町地域高齢者福祉及び農業振興基金繰入金については、500万円を増額するものです。

先ほど歳出予算で説明しました、野村産業建設課所管の農業後継者育成高齢者対策事業は全てこの基金を原資として運用していることから、歳出補正予算500万円の全額を当該基金から繰り入れることとしています。

以上で、農業水産課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○山本委員

14ページの農業後継者育成高齢者対策事業なんですけど、今の説明聞いて、野村町時代の野村の基金を使っただけの事業だということをお伺いしたんですが、この事業名に育成高齢者対策事業、高齢者とわざわざ銘打ってあるので、高齢者というのは何歳以上を対象とされとるんでしょうかね。

○小玉委員長

暫時休憩します。(休憩 午前10時01分)

○小玉委員長

再開いたします。(再開 午前10時03分)

○水野産業建設課長補佐

農業振興基金につきましては、対象年齢についてはありませんので、農業者どなたでも申請できるようになっておりますが、東宇和農協の組合員で農地を持たれている方という規定があります。

○山本委員

年齢制限ないということは若い人でも大丈夫ということはわかりました。

次、貸付金の使途、使い道ですが、何に使用しても構わないということでしょうか。もうちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

○水野産業建設課長補佐

農業振興基金ですが、大きく貸付金の農業経営改善資金と助成金であります農業基盤強化資金と二つあります。今回の補正で上げておりますのは助成金の農業基盤強化資金となっております。

貸付金につきましては、基本的にタイヤがついていたりして自由に動くことができる機械、基本的にそういった機械を貸付けしております。

もう一つの助成金であります農業基盤強化資金、今回補正に上げとる分なんですけど、これにつきましては、土地に定着しております機械、特に乾燥機とかもみすり機とか、自由に動くことができない農業用機械を助成対象にしております。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

○二宮委員

御説明いただいた担い手育成支援事業なんですけれども、里芋産地化するためというお話だったんですが、これ金額が42万8000円ということ、ちょっと少ないなと思うんですけれども、こういう機械でどういう補助の仕方というか支援の

仕方なんでしょうか、お伺いいたします。

○兵頭農業水産課長

今回導入する機械は、収穫時に里芋を土から掘り起こす機械となります。今回は4戸の農家からその機械の購入希望がありまして、そのうちの全体額の2分の1を、JA東宇和がまず購入しますので、JA東宇和にうちは補助することになります。その補助額を差し引いた残額をリースにしまして、農家の人に貸し出すという形をとっております。

○二宮委員

ということは、購入するのは4台ということでしょうか。

○兵頭農業水産課長

4台となります。

○二宮委員

一応アンケートとられて、4戸が手を挙げられたということらしいんですけども、農協へ出荷してないような農家の方もおると思うんですけども、そういう人たちがもし借りたいとかいう場合はどうしたらいいのか。またそういう人たちへこういうことがありますよという、借りるのであれば、周知の仕方等はどうかでしょうか。

○小玉委員長

暫時休憩します。(休憩 午前10時07分)

○小玉委員長

再開します。(再開 午前10時07分)

○兵頭農業水産課長

市としましては、実施事業主体がJA東宇和になりますので、東宇和にこの調査を依頼しております。それで東宇和がどこまで、今現在範囲を広げて周知をかけてたかとかというのはこの後確認をさしてもらわないと、今すぐには回答できないんですが、基本的にはやっぱり組合員を中心に周知がかかっているものと思いますので、またその周知の方法については、JA東宇和とも協議しながら幅広く周知できるような方法を模索していきたいと考えております。

○二宮委員

実施事業体がJAですから、そういうことになろうかと思うんですけども、今現在本当以前と違って、農協離れと言ったら言葉悪いかもしれんけども、個人で売り先もしっかり考えながら農業を考えておられる方もおるんですよ。国の事業自体がもう今集積で大型化ということで、そちら

にしか補助がいかない中ですが、やっぱり市が補助するんであれば、そういう実施事業体任せではなくて、そういうところもしっかり手が届くような施策にさせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○兵頭農業水産課長

二宮委員のおっしゃるとおりでございますので、今後はこの点に注意しながら、またこの事業来年度も続いていくと思いますので、また改善していきたいと思います。

○二宮委員

ちょっと違う項目で、中間管理機構の農地整備事業のことですけども、いまだに基盤整備が続いている状況ですが、西予市に基盤整備が始まってからかなり長くなると思います。当時のやっぱり設備というか、土ですので、土羽でつくったりする、やっぱり傷みというのがかなり出てくると、今後ね、出てくるのも予想されるんですけども、今の中間管理機構の事業の中で、今はないかもしれんですけども、将来そういうふうな保全、補修というか、というのをちょっと考えていただきたいと思うのと、以前課長が前回言われた、市長が言ってる水の田んぼダム等もし考えるのであれば、そういうのもちょっとからまして、何か今の例えば水路に水ためるのであればその水路自体がもう弱ってきてるところもあるんですよ。そういう点検をちょっと地域でしていただくとかアンケートとか、そんなもん1回とってもらったたら、今後そういうのに活用、事業するとき参考になるかなと思いますのでぜひお願いしたいと思います。

○兵頭農業水産課長

ほ場整備を含めまして田んぼ等の保全については今多面事業がありまして、そちらで畦のかさ上げとか、また田んぼダムに取り組む場合、その排水路も一部その事業を使って整備も可能な部分もありますので、今後はその点周知をかけながら、また必要に応じて対策を講じていきたいと考えます。

○小玉委員長

暫時休憩します。（休憩 午前10時11分）

○小玉委員長

再開いたします。（再開 午前10時16分）

ほかに質疑はございませんか。

○小玉委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○小玉委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時16分）

〔建設部〕

〔建設課〕

○小玉委員長

再開いたします。（再開 午前10時19分）

建設部にかわりましてので、三瀬建設部長の御挨拶をお願いします。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

○小玉委員長

それでは議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」と、議案第78号「令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」を、関連がありますので2議案を一括して議題といたします。松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」上下水道課所管分、議案第78号「令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金の確定に伴う財源の調整により歳入予算の組替えを行うもので、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

それでは、特別会計補正予算書の6ページ及び7ページをお開きください。まず6ページですが、7款1項1目繰越金、1節前年度繰越金において、繰越金の確定により7,000円を増額し、51万7000円としております。これによりまして、6款1項繰入金、1目農業集落排水事業繰入金、1節一般会計繰入金を7,000円減額し、2億3274万6000円に予算の組替えを行っております。

この繰入金の財源調整として、一般会計補正予算書の14ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、27節繰出金に

において、農業集落排水特別会計繰出事業として7,000円を減額いたしております。

続きまして、県条例水道等事業の補正について御説明申し上げます。今回の補正は、前年度繰越金の確定に伴い予算の調整を行うものであります。一般会計補正予算書の10ページをお開きください。19款1項1目繰越金、1節前年度繰越金の補正額6億9842万8000円のうち、県条例水道等に関する繰越金の補正は11万円の減額であり、繰越し額は299万円になります。内訳としましては、宇和地区では5万8000円を増額して15万8000円に、野村地区では76万9000円を減額して123万1000円に、城川地区では60万1000円を増額して160万1000円としております。

14ページをお開きください。城川地区分繰越金を60万1000円増額したことに伴い、4款衛生費、4項1目水道費、12節委託料、施設設備管理委託料を60万1000円増額して、1411万2000円としております。

17ページをお開きください。宇和地区分繰越金5万8000円の増額及び野村地区分繰越金76万9000円の減額に伴い、13款諸支出金、2項1目基金費、24節積立金として、県条例水道等基金事業から71万1000円を減額して、宇和地区15万9000円、野村地区123万2000円、合計139万1000円としております。

以上で、農業集落排水事業特別会計補正予算及び県条例水道等事業に関する補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

松下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○二宮委員

ちょっと水道料金の関連になるんですけども、城川の簡易水道を事業統合して、したんでね、事業統合というか、何統合言うんですかね、会計のほうか、まだしてないですかね。4町が合併というか一緒になったじゃないですか、水道料金。そのときから水道料金は平準化に向けて段階を踏んでなんかなってらるんですかね、進んでる状況。

○松下上下水道課長

水道料金に関しましては、今の上水道の水道料

金のことだと思うのですが、宇和、野村、明浜、三瓶、この4町に上水道事業がありまして、それを一つにして西予市上水道事業ということにいたしました。以前、水道料金の統一をとということで、基本料金までは統一することができております。そろそろ超過料金に関しても水道料金の統一を図らなければならない時期には来ているかとは思いますが、平成30年7月豪雨の影響もありまして、なかなか料金改定に踏み出せないといった状況であります。

○二宮委員

4つが統合したときも、かなりいろいろな御意見があって、もめたと思うんですけども、当初の、あのときに説明した、段階的に統一しますみたいな話だったと思うんですけども、計画的には大体どのぐらいでしようと思いつたんですかね。

○松下上下水道課長

本来ですと前回の基本料金の統一後、5年程度をめどに考えてはおりました。

○小玉委員長

暫時休憩します。（休憩 午前10時29分）

○小玉委員長

再開いたします。（再開 午前10時32分）

質疑はございませんか。

○小玉委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○小玉委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第78号「令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」をお諮りいたします。原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては、原案のとおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。

(閉会 午前10時34分)

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長